

事故情報

29 年第 1 号

横断歩行者死亡(本年度 8 件目の死亡事故発生)

2月16日午前2時ごろ、宮崎県西都市県道18号線で、道路上の歩行者(75歳男性)を跳ねる死亡事故が発生しました。事故の原因は、速度の超過とライトがロービームであったため、歩行者の発見が遅れたものと思われます。

歩行者が夜間に道路を横断中、車に跳ねられた死亡事故のほとんど(約96%)がロービーム

平成28年警察庁調べ

① 下向きライトでは危険を発見できない

- ・ 下向きライトは約40m先までしか照らさないため、危険を発見した時には避けることが難しい

② こまめに上向きライトに切り替えよう

- ・ 上向きライトは約100m先まで照らすことができる。前車や対向車がいなければ、上向きライトに必ず切り替えることを徹底

③ ヘッドライトは道路の右側を十分に照らさない

- ・ 車のヘッドライトは対向車を眩惑しないように、若干左にずれるように照射されています。そのため自車の右側から歩行者等が横断してきた場合には発見が遅れることがあります。道路の右側にも十分注意を払って運転してください。

事故を他人事として捉えず、交通ルールを守り、いつどんな状況においても危険への想像力を持って運転しましょう

九州トラック交通共済協同組合